

事務事業名	都市計画決定事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり計画課	都市計画係	城石 綾子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
	施策分野		都市環境整備	
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている	
根拠法令	名 称	都市計画法		
		住居表示に関する法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無			有	
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	
	昭和44年度		設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
市民		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
	事業費	2,661	13,084	25,593
	人件費	25,377	21,686	21,686
目 的	総事業費	28,038	34,770	47,279
市のまちづくりの方向性を反映した都市計画を定めること で、秩序ある土地利用、都市施設整備及び市街地開発 を進め、地域の特性を生かした街の形成につなげます。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・計画的な市街地の形成を図るために、線引き・用途地 域などの「区域区分・地域地区」や道路・公園などの 「都市施設」、土地区画整理事業・市街地再開発事業 などの「市街地開発事業」について見直す必要がある ものに関して、都市計画の手続きを行います。 ・都市計画審議会においては調査・審議を行います。	8年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		5,203
		市債		0
		その他		3
		一般財源		20,387
		合 計		25,593

などの「市街地開発事業」について見直す必要があるものに関して、都市計画の手続きを行います。	活動指標1	名称	法手続きの回数			単位	回
都市計画審議会においては調査・審議を行います。		内容説明	都市計画審議会を開催した回数				
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定	4	4	3	
成 果（効果・予測）			実 績	3	3	— — —	
総合計画及び都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向性を具体的に都市計画に反映することで、都市の健全な発展と秩序ある都市空間が整います。	活動指標2	名称	神奈川県住居表示施行都市協議会への参画回数			単位	回
		内容説明	各市町の実施事例の調査研究の回数				
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定	4	4	4	
			実 績	4	4	— — —	
課 題	活動指標3	名称	都市計画の決定・変更の手続きの回数			単位	回
		内容説明	都市計画の決定・変更の手続きの回数				
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定	5	5	5	
・第8回線引き見直しにおいて、一般保留区域に指定された、中央林間内山地区の市街化区域編入に向け、関係課と連携し遅滞なく手続きを進めていく必要があります。			実 績	1	4	— — —	
・令和8年4月に策定された「大和市道路整備計画」において「都市計画道路整備プログラム」が示され、「事業化見送り路線」となった都市計画道路について廃止の可否を判断する必要があります。	活動指標4	名称				単位	
		内容説明					
		指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度		
			予 定				
			実 績			— — —	

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・中央林間内山地区の市街化区域編入に向け、県等の関係機関と協議を行いながら、関係課と連携し手続きを進めます。					
	・都市計画審議会の運営について、公平かつ活発に議論がされるように、審議内容や会の進行について適切に進めていきます。					
	・令和8年4月に策定された「大和市道路整備計画」において「都市計画道路整備プログラム」が示され、「事業化見送り路線」となった都市計画道路について廃止の可否を判断するため、必要となる手続きや他市の状況等を調査します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	5年度	6年度	7年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	都市計画法第15条において都市計画を定める者は都道府県や市町村としており、市が関与する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	5年度	6年度	7年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープランなどの上位計画に基づき、区域区分や用途地域の変更等を進めていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	5年度	6年度	7年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	都市計画の変更手続きにおいては、県が作成した都市計画図書の作成ガイダンスに則り必要な図書を作成するので経費は適正であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	5年度	6年度	7年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	都市計画法に基づき公正で適正な受益・負担となるよう対応しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	5年度	6年度	7年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	B	A	A	都市計画の変更等の手続きにおいて、広報誌やホームページ、メールマガジン等に掲載し市民への情報提供を行っています。

事務事業名	開発許可等事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり計画課	開発指導係	城石 綾子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
		宅地造成及び特定盛土等規制法			
当該事業の法令等による義務付けの有無			有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成元年度				

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
建築物の建築、特定工作物の建設を目的とした土地利用を行う造成工事等		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
	事業費	2,538	1,284	925
	人件費	29,068	26,747	30,120
目 的	総事業費	31,606	28,031	31,045
開発許可等に係る手続きを適正に進めることで、良好な宅地及び公共施設の整備を推進し、人と環境に優しい都市空間が広がるまちの実現につなげます。 手段、手法【実施手法：直営】 開発行為等の事前相談において、許可の可否等の判断や注意事項等の指摘を行います。 許可が必要なものについては、許可申請書の受理・審査・許可・検査・完了公告等の事務処理を行います。	8年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		925
		一般財源		0
		合 計		925

活動指標1	名称	事前相談件数			単位	件
	内容説明	開発許可等の申請の可否等の判断件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	160	160	160	
		実 績	155	155	―――	
活動指標2	名称	許可件数			単位	件
	内容説明	開発許可及び建築許可の件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	48	48	40	
		実 績	35	35	―――	
活動指標3	名称	開発審査会承認件数			単位	件
	内容説明	開発審査会の承認件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	10	10	8	
		実 績	3	2	―――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定				
		実 績			―――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・引き続き、法令に基づき開発許可等の適正な指導や審査を行います。					
	・技術基準や立地基準について調査研究を行った上で、必要に応じ基準の見直しを行います。					

事務事業名	開発指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり計画課	開発指導係	城石 綾子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
		駐車場法			
当該事業の法令等による義務付けの有無			一部有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要

対 象 開発許可を要する開発行為及び一定規模以上の建築行為などを行う事業者等	総事業費		(単位：千円)			
		6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）		
	事業費	5	1	15		
	人件費	12,689	16,707	13,895		
	総事業費	12,694	16,708	13,910		
目 的 開発事業に対して適正な指導を行うことで、良好な生活環境の保全及び創出を推進し、人と環境に優しい都市空間が広がるまちの実現につなげます。	8年度事業費（予算額）財源内訳					
手段、手法【実施手法：直営】 「開発事業の手続及び基準に関する条例」により、周辺に影響を及ぼすおそれのある土地利用を行う際に必要な手続や基準を設け、協議を行います。		国支出金	0			
		県支出金	0			
		市債	0			
		その他	15			
		一般財源	0			
		合 計	15			
	3. 活動内容					
活動指標 1	名称	大和市開発事業の条例に基づく 協議件数			単位	件
	内容説明	年間協議申請件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	70	70	50	
		実 績	45	48	――	
活動指標 2	名称	「大規模土地取引」の届出件数			単位	件
	内容説明	開発事業の条例に基づく「大規模土地取引」の届出件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	4	1	――	
活動指標 3	名称	「大規模土地利用構想」の届出件数			単位	件
	内容説明	開発事業の条例に基づく「大規模土地利用構想」の届出件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	0	1	――	
活動指標 4	名称	駐車場法に基づく「路外駐車場」の届出件数			単位	件
	内容説明	駐車場法に基づく「路外駐車場」の設置・管理規程の届出件数				
	指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	1	3	――	
課 題 各条例については、社会情勢等の変化に伴い、定期的に見直しを行う必要があります。 また、市からの指導・助言が事業計画に適切に反映されているか、把握しておく必要があります。						

4. 今後の方針等

今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度	I：現状のまま継続
	・「開発事業の手続及び基準に関する条例」等の規定に基づき、適切に手続きを行います。					
	・「ホテル等の建築の適正化に関する条例」の改正又は廃止に向けた検討を行います。					

事務事業名	都市計画決定内容の審査等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり計画課	都市計画係	城石 綾子

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標		人と環境に優しい都市空間が広がるまち		
	施策分野		都市環境整備		
	めざす姿		地域の特性を生かした街が形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
		国土利用計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要							
対 象		総事業費 (単位：千円)					
市民及び土地取引対象者			6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）		
		事業費	0	0	0		
		人件費	13,765	13,574	13,574		
目 的		総事業費	13,765	13,574	13,574		
都市計画法に基づく申請等に対する適切な審査・指導・助言により、適正かつ合理的な土地利用を図り、人と環境に優しい都市空間が広がるまちの実現につなげます。		8年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金		0			
		県支出金		0			
		市債		0			
		その他		0			
		一般財源		0			
		合 計		0			
		手段、手法【実施手法：直営】					
・土地取引及び建築行為等に伴う調査・申請に対し、都市計画決定された内容に基づき、審査及び回答を行います。		・都市計画法第53条の許可申請に対し、審査を行います。					
		・都市計画法の地区計画の届出や国土利用計画法に基づく、大規模な土地取引に伴う届出に対し、審査を行います。					
成 果（効果・予測）							
・都市計画決定された内容に基づき審査・指導・助言を通して、都市計画の適正な運用が図られます。		名称		都市計画法第53条の許可件数		単位	件
		内容説明		用途地域、都市施設等に関する問い合わせ等の件数			
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
			予 定	8,000	8,000	6,500	
		実 績	6,960	6,480	――		
・都市計画法第53条の許可申請を通して、将来、都市計画道路等の事業の円滑な施行が図られます。		名称		都市計画法第53条の許可件数		単位	件
		内容説明		都市計画法第53条の許可件数			
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
			予 定	15	15	15	
		実 績	11	18	――		
・地区計画の届出を通して、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られます。		名称		地区計画の届出件数		単位	件
		内容説明		地区計画の届出件数			
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
			予 定	100	100	70	
		実 績	85	52	――		
・国土利用計画法の届出においては、一定規模以上の土地取引を把握することができるため、市内の土地利用の動向を把握する手がかりとなります。		名称		国土利用計画法の届出処理件数及び遊休土地調査件数		単位	件
		内容説明		国土利用計画法に基づく届出件数及び調査件数			
		指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度	
			予 定	15	15	15	
		実 績	5	10	――		
課 題							
・道路整備計画の策定内容を踏まえ、都市計画法第53条の緩和基準・緩和路線の見直しを行う要否について検討します。							
・地区計画の届出をせずに工事着手している事案が発生していることから、地区計画の区域内の地権者に対し、地区計画の周知を関係課と連携し実施します。							

4. 今後の方針等					
今後の方針等	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続	7年度
	I：現状のまま継続				
	・引き続き、窓口対応の円滑化、事務の効率化に努めます。 ・都市計画法第53条の緩和基準・緩和路線の見直しの要否の検討を進めます。 ・関係課と連携し地区計画の周知を行います。				